

外国人実習生に対する地域の日本語教育実践についての研究ノート

景 山 佳代子

Research Notes on Japanese Educational Practice for Foreign Trainees in Local Communities

KAGEYAMA Kayoko

要　　旨

この研究ノートは、大阪府西南部地域にある忠岡町の外国人居住者に対する日本語教育の取り組みについての調査の経過報告である。在留外国人に対する日本語支援の取り組みは決して十分と言えるものではなく、多くはボランティアを中心に実施されている。このような現状にあって、日本在住の非日本語母語話者にとって日本語教室がどのような場所として機能しているのか、また彼らが暮らす地域住民、地方自治体との関係性とはどのようなものなのかを明らかにするために本調査は実施された。

調査地とした忠岡町の人口は1万8千人ほどだが、在留外国人の割合は大阪府下でも3番目に高く、とくにインドネシア、ブラジルなどの出身者が多い地域となっている。調査は2013年8月から、主に月2回の日曜日に開催される忠岡町の日本語教室を対象に行っている。参加者の出身地はインドネシアやベトナム、タイ、中国、ブラジルなどで、その多くは技能実習生として来日した者である。ボランティアの日本語指導員は、たった一人でこの教室の運営をしているが、日本語学習だけでなく学習者同士の交流や地域行事への参加の機会を用意してもいる。日本語教室の参与観察と日本語指導員へのインタビューなどから、忠岡町の日本語教室が学習者にとってどのような場所として機能しているのか、その調査の経過を報告する。

キーワード：外国人、日本語教育、日本語教室、地域社会

Summary

The purpose of these research notes is to report on ongoing research of Japanese-language education for foreign residents in Tadaoka town, located in the Senboku Region of Osaka Prefecture. The ratio of foreigners in Tadaoka is the third highest in Osaka. Many of them come from East Asian countries (such as Indonesia and Vietnam), and live in Tadaoka as foreign trainees and technical interns. Our data is based on fieldwork conducted in Tadaoka NIHONGO KYOUSHITSU (日本語教室) and an interview with a Japanese-language volunteer instructor. We found that they can learn Japanese and participate in community events through this class. Further research is needed to consider relations between foreigners and local residents.

Keywords: foreign residents, Japanese-language education, Volunteer Japanese-language class, local community

はじめに

この研究ノートは、2013年8月から開始した、大阪府西南部地域における、外国人居住者に対する日本語教育の、地域での取り組みについての調査の経過報告である。

法務省の統計によると、1991年に約112万人であった在留外国人数は、2007年に222万人にまで増加。その後、リーマンショックや東日本大震災などの影響により減少するものの、2014年末現在では約212万人（前年比2.7%増）と、再び増加傾向にある。都道府県別にみると東京（約43万人）が一番多く、大阪府と愛知県でそれぞれ約20万人が在留している。また47都道府県中、32の都道府県で前年より在留外国人の数は増えており、外国籍の住民は確実に私たちにとって身近な存在となっている。

しかしこうした外国籍住民の増加傾向に対して、行政レベルでの対応はなかなか進んでいない。日系ブラジル人・ペルー人などが多く集まる東海地方の自治体では、比較的早い段階で、日本語教育・支援の取り組みがなされたが、それ以外の自治体の取り組みは鈍い。旅行者など短期滞在者へのサービスには目が向いても、「住民」として長期滞在あるいは永住を考える外国籍市民へのサポート体制は不十分というのが現状である。とくに日本語支援は、民間の日本語教室やボランティアが主な担い手となり、行政レベルでそうした支援を行う必要性自体が十分に認識されていない状況である。

本研究では、日本在住の非日本語母語話者と彼らが暮らす地域住民、地方自治体との連携構築のあり方をさぐることを目的に開始された。この研究ノートでは、2016年末時点までの調査経過とその報告を行う。

1. 調査対象地域の設定とその理由

調査計画をたてた2013年において、阪神地域における在留外国人数の状況を調べた。とくに全国的にも在留外国人数の多い大阪府を対象として、市町村別の外国人率を、その出身国籍・地域別にまとめたものが表1である。

【表1】2010年国籍別大阪府下外国人率：単位（人／住民1万人あたり）

	国籍別 全体 全般	韓国・朝鮮	中国	フィリピン	タイ	インドネシア	ベトナム	ブラジル	ペルー	アメリカ	イギリス	総人口(人)
大阪府	185.8	102.1	33.4	4.1	1.2	0.9	2.2	2.0	0.8	2.0	0.5	8,865,245
大阪市	362.7	206.4	48.0									2,665,314
東大阪市	259.3	193.5										509,533
忠岡町	251.3	174.7				11.0		25.9				18,149
門真市	197.7		90.0	10.9								130,282
八尾市	197.7	111.5	40.4				22.0					271,460
大東市			83.7									127,534
堺市			39.2									841,966
泉佐野市				6.9								100,801
泉南市				6.4					4.5			64,403
高石市				5.7								59,572
箕面市				4.3						6.9		129,895
柏原市						11.6		7.2				74,773
富田林市						8.1						119,576
枚方市										6.9		407,978

*大阪府の在留外国人率よりも高い市町を掲載

*2010年国勢調査人口等基本集計（総務省統計局）より作成

表1から、大阪市、東大阪市、忠岡町、門真市、八尾市の順に、在留外国人の割合が高いことがわかる。人口260万人を超える大阪市、50万人超の東大阪市などで、外国人率が高いことはそれほど不思議ではないかもしれない。しかし、このうち在留外国人割合が府下3番目の高さであった忠岡町の人口は1万8千人と圧倒的に少ない。さらに忠岡町に在留する外国人の国籍をみてみると、「韓国・朝鮮」籍の割合が高いことは共通しているが、インドネシア、ブラジルといった出身国の外国人の割合が群を抜いて高いという特徴がある。

「韓国・朝鮮」というカテゴリーには、いわゆるオールドカマーとして特定永住の資格で在留している人々が多くを占め、現在ではその大半が日本で生まれ育った二世、三世、さらには四世へと世代交代をしている。一世、あるいは二世が大半だった時代には、日本語での会話ができても読み書きができないため、戦後、識字教室が大阪市や東大阪市などの各所で開かれていた。現在においては、そうした識字教室のほかに、日本語会話を学ぶ日本語教室の必要性も高まっている。忠岡町における在留外国人の割合からは、この地域に日本語教育の必要性が高い外国人が集まっていることが予想される。

以上のような情報をもとに、本調査の対象地として忠岡町を選び、2013年8月よりフィールドワークを開始していった。

2. 忠岡町へのフィールドワーク

2-1. 忠岡町の概要

忠岡町は大阪府の西南部、大阪湾に面し、人口1万8千人、面積4.03平方キロの日本一小さい町である。町の北側を泉大津市、東北部の一部を和泉市、南部を岸和田市に囲まれ、町内に高校はなく、中学校卒業と同時に子どもたちは岸和田市や和泉市、あるいは堺市へと進学していく。また町内には紡績業の工場が大小あり、毛布やセーターなどの繊維製品が昔から作られている。高度経済成長期には臨海部に木材コンビナートが造成され、木材・木製品関連企業や工場などがここに建設された。ただ現在では、工場跡地や田畠のあとに住宅や大型商業施設が建てられ、住宅地としての性格を強めている¹⁾。

2-2. 忠岡町における在留外国人の変動とその背景

大阪府下でも3番目に在留外国人の割合の高い忠岡町であるが、その大半がもともとの居住者である韓国籍・朝鮮籍の人たちである。忠岡駅から東西に延びる商店街や周辺を歩いても、特段、外国人を見かけるといった様子はない。町内の人への聞き取りにおいても、忠岡町が府下では3番目に在留外国人率が高いということを初めて知ったという人がほとんどだった。また2013年10月29日に行った、町役場の方へのインタビューからは、町に流入している外国人人口は20年ほど前のブラジルから中国、そしてインドネシア、最近はベトナムへと変動していることが語られた。これは地元の臨海企業の労働力需要によるものであって、町として特別になにか外国人を招致するような取り組みや広報をしているわけではないとのことだった。

1) 忠岡町史編さん委員会(1990)『忠岡町史 第1巻』および忠岡町役場ホームページ(<http://www.town.tadaoka.osaka.jp/> アクセス2015.09.22)を参照。

忠岡町における外国人人口の変動は、日本全体の外国人労働者の出身地域による変動と似通っている²⁾。

1990年の入管法の改正によって、ブラジルやペルーなど南米地域で暮らす日系二世の配偶者やその子（日系三世）に「定住者」という在留資格が与えられる。この資格による入国では、就労制限がなく、それまで外国人に禁じられていた単純労働への従事が可能になった。バブル経済にわく日本の自動車産業などを中心にいわゆる日系ブラジル人が急増し、東海地域などにブラジル人コミュニティが形成されたり、日本語教育が注目されるようになるのもこの頃である。

その後、バブル経済の崩壊により、多くの日系ブラジル人が解雇、失業し、かわって東アジア地域、さらに東南アジア地域の出身者が増えていく。その大きなきっかけとなったのが外国人研修制度の規制緩和である。もともとは日本の大企業の自社人材の育成という考えをベースにして確立された外国人研修制度であるが、やがて国内で単純労働者を確保する方法として研修制度が利用されるようになっていく。1997年に技能実習制度が変更されると、技能実習制度での最大滞在期間は3年まで可能になり、この制度を利用して外国人を単純労働に従事させるケースが続出する。中国、インドネシア、それから最近ではベトナムといった国の中の出身者が日本の企業で「実習生」として働いている。忠岡町の外国人人口の変動も、まさにこうした日本社会全体の動きを如実に表しているものといえる。

3. 忠岡町日本語よみかき教室

3-1. 忠岡町日本語よみかき教室の経緯

忠岡町では月に2回、第2と第4日曜日の午後に、「忠岡町日本語よみかき教室」が開催されている。文化会館の1室を使い、岸和田市在住の藤村和江さん（仮名）が、日本語教師を担当している。教室は13時半～15時半、15時半～17時半の2部制になっており、前半では初学者や初級中級レベル、後半では中級レベル以上の学習者向けの教室を開いている。フィールドワークは、おもにこのよみかき教室への参与観察をとる形式で行われた。2013年8月25日に教室見学をお願いしてから2016年現在まで、断続的ではあるが、この参与観察が続けられている。

藤村さんによると、2000年代の初めごろ、20数名ほどのブラジル人が岸和田市での仕事をし、市境である忠岡町に居住していたそうだ。このとき開催していた識字教室に参加していたが、2008年頃に解雇され、ほかの地域に移動していった。それと入れ替わる形で中国人研修生が忠岡町にたくさんやってきて、中国語が堪能な藤村さんに、日本語教室の指導員の依頼がきたそうだ。そして2012年頃からは中国人が減っていき、インドネシアやベトナムの出身者が学習者として教室に来るようになった。これは町役場の方たちの説明とも合致する。

藤村さんは当初、指導者が一人だけの講義形式の授業であること、そこに漢字圏と非漢字圏の学習者が複数一緒に授業を受けることの困難を考慮して、インドネシア人の受け入れを断っていた。しかし忠岡町住民からインドネシアの人たちが日本語のケアを受けられないのはおか

2) 中村二郎・内藤久裕・神林龍・川口大司・町北朋洋（2009）『日本の外国人労働力』日本経済新聞出版社、p.35より。

しいという声があがり、学習形式を了承してもらった上で、教室に受け入れることになったそうだ。では忠岡町の日本語よみかき教室は具体的にどのような形で運営されているのか。

3-2. よみかき教室の授業運営

よみかき教室は、忠岡町の文化会館内の1室で、20数名程度が利用できる大きさの部屋で行われている。昼の第1部はすでに述べたように初学者や初級者のクラスとなっていて、第2部は主に中級レベル以上のクラスとなっている。フィールドワークは、おもに初級クラスで行つたため、本稿での記述はおもにこのクラスの観察に基づくものとなる。

初級クラスの参加者は、大きくは二つのタイプに分けられる。一つは、この地域の工場などの実習生となっているインドネシア人、ベトナム人、タイ人で、彼らは大抵、出身国の仲間同士で連れ立って教室に訪れる。このグループのメンバーは、研修先も居住先も同じで、欠席する場合は、メンバーほぼ全員が同時に欠席するというケースもある。教室に参加する人数が、少ない時は2～3人、多いときでは10数人というバラつきが生じるのも、よみかき教室への集団での参加という形態が関係しているだろう。初級クラスに参加している学習者のもう一つのタイプは、日本人の配偶者をもち、あるいは子どもがすでに日本の学校に就学している人たちで、このケースでよみかき教室を訪れているのは、全員女性である。彼女たちは一人で教室に参加し、出身地域もバラバラである。

ちなみに、中級以上のクラスは中国人が数人程度参加するというもので、教室に訪れた学習者と藤村さんは中国語で会話をを行っていた。ただ2015年に教室を訪れたときは、中級レベルの日本語を話すある学習者が、第1部のクラスに入っていた。初級クラスでは、単に日本語を学ぶだけではなく、いろんな国の人たちと楽しく会話し、つながりをつくっていく場にもなっていて、それを求めて第1部に参加しているようでもあった。

忠岡町のよみかき教室は、国籍も、使用言語も、日本語レベルも、参加意欲もバラバラの学習者を、藤村さん一人が月に2回、4時間ずつ担当しているということになる。指導員一人に、学習者が複数名のため、マンツーマンの指導は不可能で、講義形式をとらざるを得ない。テキストは、毎回、指導員である藤村さんがコピーをして人数分を用意するが、藤村さんは、参加者の顔ぶれ、日本語学習レベルも考慮しながら、その日の課題を選ぶこともあるようで、かなりフレキシブルな対応をしていることがわかる。

3-3. 交流の場としてのよみかき教室

忠岡町のよみかき教室を、学習者の日本語習得の場として捉えるならば、そのための指導体制が十分整っているとは言い難い状況にある。しかし、2013年からのフィールドワークで、このよみかき教室が学習者にとって、職場以外の人間と交流する場として機能していることもみてとれた。

一つは、よみかき教室から離れた課外活動の取り組みがある。お花見や、天王寺動物園、アベノハルカスなどへの遠足を企画し、指導員と学習者、さらに学習者の家族も参加でき、忠岡町役場のスタッフが同行する。出身国が同じメンバーで固まりがちな学習者にとって、この課

外活動はほかの学習者と交流を図る機会にもなっている。

また年に一度開催されている「堺・泉北よみかき交流会」にも参加している。これは、和泉市、泉大津市、高石市、忠岡町など、泉北地域の識字・日本語学習及び交流活動を目的とした会である。各地域の識字・日本語教室の学習者たちが集まり、日本語でのスピーチを行ったり、テーマごとの分科会で話し合いを行ったりする。忠岡町のよみかき教室の学習者も、この日のためにスピーチ原稿を準備し、藤村さんから添削・指導を受けるなどしていた。

そしてこの約2年間のフィールドワークの中で、指導員である藤村さんの働きかけが、よみかき教室のあり方を変質させていったこともみてとれた。

すでに述べたとおり、よみかき教室の指導体制は、決して十分とは言い難いものであるが、出身地や使用言語もバラバラの学習者が、日本語に楽しんで接することができる工夫がいくつもなされていた。たとえば教室に参加する学習者が、日本語の歌が好きであることを知ると、教材にその歌をとりいれ、日本語の歌詞カードを配布し、iPadを活用して曲を流し、みんなで歌うといった授業が行われる。実習生は、実習期間が終わると本国に帰国するので、その時期にあわせて森山直太郎氏の「さくら」を選曲したり、映画『アナと雪の女王』が上映されたときには、日本語版の「レット・イット・ゴー～ありのままで」の練習をするなど、日本語の発話が苦手な学習者も楽しんで教室に参加していた。

またよみかき教室は、忠岡町の文化会館で行われているため、学習者も参加可能な催しがある場合、藤村さんは臨機応変に学習者をそうした催しに参加させたりもしていた。あるときは、文化会館1階にて、茶道教室の生徒たちによるお茶会が開催されており、学習者たちはそこでお茶をもてなされた。お茶の作法や、その意味、道具の名前などを日本語で説明されながら、地元住民でもある茶道教室の生徒たちとの交流の時間ともなっていた。

ほかにも、文化会館内の調理室を利用して、わらび餅など簡単な和菓子の作り方を、日本語で教える授業などを行っている。この調理実習の授業のときには30人ちかくの学習者が集まって、よみかき教室の時間を楽しんでいた。

指導員一人に対して、複数の学習者という教室の条件を非常にうまく活用し、日本での生活を楽しいものにする取り組みがなされている。

4. フィールドワークの課題

2013年より実施した忠岡町の日本語教室でのフィールドワークであるが、いくつもの課題がある。まずもっとも大きな課題は月に2回の日曜日の日本語教室でしか学習者との交流が図れていないということ。しかもこの2回の日曜日でさえ、予定の調整がうまくいかず、調査が非常に断続的になっている。また学習者は、すでに指摘しているように、多くは実習生として来日したもので、工場での長時間労働が日常となっている。現時点では、日本語教室のボランティアを担当する藤村さん以外から、学習者の生活、労働などについて情報を聞きとることが困難な状況にある。このような状況にあって、学習者との直接的なコンタクトをとる手段となるのがSNSであるが、やはり日本語での込み入ったやりとりは難しく、挨拶などの簡単な交流に限られている。

また忠岡町の日本語教室に参加している実習生と実習先の関係については、町内の工場で縫製やプレスの仕事をしているインドネシア出身の女性たちについてのみ話しを伺えた。外国人実習生・研修生のおかれている劣悪な労働環境についての報告は多いが³⁾、忠岡町の彼女たちのケースでは、帰国後も、実習先の社長が彼女たちの結婚式に招待されるほど良好な関係であることなどを聞かされた。実際、日本語教室に通う彼女たちは、非常に明るく清潔としており、工場で働くほかの日本人従業員との食事会やイベントにも参加しているとのことだった。ただし、同じ阪南エリアの外国人実習生・研修生のなかには、ほぼ毎日夜勤で12時間働いているものもいた。またある日本語教室では、教室に参加できないことを心配した日本語ボランティアが勤務先の工場に会いに行っても、その学習者との面会を工場の日本人が妨害するといった事例も話されていた。日本語教室に参加することさえ難しい実習生も少なからずいるということだ。いずれにせよ、学習者の日本における「日常」にアプローチすることは、現時点でもまったくできていない。この数年のあいだだけでも、日本語教室が、学習者にとっての重要な交流の場として機能していることは観察されたが、そこから地域社会への接合がどの程度、展開されているのかについては不明なままである。今後の調査としては、1) 学習者の「日常」についてのアプローチ、2) 1) を踏まえての、日本語学習者と地域社会との関係を考察していくことが課題となる。

この調査は、神戸女学院大学研究所の総合研究助成によって実施された。

(原稿受理日 2017年2月19日)

3) 鳥井一平(2009)「ドキュメント 山梨事件」、外国人研修生権利ネットワーク編『外国人研修生 時給300円の労働者2』明石書店。